
 報道発表資料 

山形労働局発表

令和元年5月30日（木）

【照会先】

山形労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 門脇 啓一

厚生労働事務官 西山 彩由実

（電話）023-624-8228

〈夜間直通〉023-664-2560（記者クラブ取材用）

（FAX）023-624-8246

～次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業～
くるみん認定企業を決定！！

～令和1社目・くるみんマーク取得企業は **42社**～

山形労働局（局長 ^{かさい なおと} 河西 直人）では、この度、[株式会社多田](#)（本社：寒河江市、代表取締役 ^{ただ たけひろ} 多田 丈弘）を子育て支援に積極的に取り組んでいる「子育てサポート企業」として、令和元年5月9日に新たに認定いたしました。

当局管内のくるみん認定企業数は、プラチナくるみん認定2社、くるみん認定42社（延べ50社）です。（これまでの県内認定企業等については資料1参照）



認定マーク（愛称：くるみん）

認定された企業は、このマークを商品、広告、求人広告及びホームページ等で表示することができ、「子育てサポート企業」として広くアピールすることができます。

株式会社多田

代表者	代表取締役 多田 丈弘
事業内容	介護事業
労働者数	52人（男性11人 女性41人）
所在地	寒河江市日和田6-14
電話番号	0237-85-0774



●育児休業等取得率

- ・男性労働者：50%
（育児休業等をした男性労働者数／配偶者が出産した男性労働者数：1/2=50%）
- ・女性労働者：100%
（育児休業等をした女性労働者数／出産した女性労働者数：3/3=100%）

●行動計画

1 計画期間 平成28年7月1日～平成31年3月31日

2 行動計画の内容

- ① 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。
- ② 男性従業員が育児休業を取得しやすい環境づくりのため、管理者を対象とした研修を行う。
- ③ 毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取り組みの成果等を把握し、改善点がないか検討する。
- ④ 育休復帰支援として、再び就業することを円滑にするための措置を取る。

●行動計画取組結果

- ① 制度に関するフローチャートを対象職員に配布し説明、育児休業取得希望者を対象とした研修会の実施、法律で定められている両立支援のための措置・制度の一覧、改正育児・介護休業法のポイントの掲示により制度の周知や情報提供を行った。
- ② 管理職のみならず男性従業員や育児休業取得希望者も対象とした研修会を実施した。
- ③ 自社の両立支援制度の利用状況、取組の成果報告及び次世代育成支援対策推進法の研修会を実施することにより改善点を検討した。
- ④ 育児休業前面談及び育児休業中における月1回の個人面談の実施、毎月更新のサービス花 花だよりの送付及びフェイスブックの随時更新により情報提供することで再び就業することを円滑にした。



令和元年5月22日
認定通知書及び認定楯の交付

添付資料

- 1 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業等の状況
- 2 子育てサポート企業の認定について
- 3 育児・介護休業法に基づく育児のための両立支援制度の概要